

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第6回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業の検証方法について（公開）

(2) 地域課題について（公開）

3 開催日時

平成28年8月22日（月）午後6時26分から午後8時25分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、
小竹 潤、小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、
松矢孝一、宮崎 陽、山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、榎島係長、小林主事

8 発言の内容

【榎島係長】

- ・ 20名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：吉田副会長、北川委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

質疑を求めるがなし。

—地域活動支援事業の検証方法について—

【西山会長】

続いて、議題（1）「地域活動支援事業の検証方法について」に入る。

6月の協議会で検証を行うことが決まり、7月の協議会で話し合ったが、提案団体からの実績報告内容を踏まえた検証が必要ということになり、今回、実績報告内容が分かる資料を配布し改めて協議することとした。

なお、この検証は活動を点数付けしたり、ランク付けしたりすることが目的ではないことをご理解いただきたい。

検証を始めた頃は、一件ごとに会議の中で議論をして検証した。しかし、1回の会議で6～7件集中したり、1回の会議で検証が終えられないほど時間をかけたりした。

そのため方法を改め、事前に委員に報告書を送り内容を確認してもらい、意見がある方からファックス等で提出してもらうようにした。会議では、提出された意見を一覧にしたものを見ながら、実施団体へその意見を伝えるべきか否かを議論し、伝える意見を多数決で決めた。複数意見が提出された場合の文面は、三役と事務局で整理した。

なお、予定どおりできた事業、できなかった事業があると思うが、重箱の隅をつついて悪い部分を書いた内容を実施団体へ送ると、地域活動支援事業に提案しなくなってしまうこともあるため、否定的な意見や批判は控え前向きな意見を出すようにしてこれまで進めてきた。

検証方法について、まず、1期、2期と委員を務めた委員に意見を求める。

【高野副会長】

これまでの方法が一番良い。重箱の隅をつつくのではなく、地域活動を頑張ってもらえるように。これまでの方法で問題がなかったから、今までどおり続けていけばよい。

【浦壁委員】

判断材料や点数をつける細かなことは、高野副会長の発言のとおりとても良い。ただ、金額の上限を設ける必要性を感じる。

【西山会長】

今は検証方法について協議している。ルールは別の話。

【浦壁委員】

資料をよく読むと、判断基準も記載されており採点方法は良いと思う。

【小川委員】

市内を回り意見を聞くと、本当に金額に見合った活動かどうかという疑問の声を時々聞く。

【西山会長】

制度ではなく、これまでの検証方法についての意見を求める。

【小川委員】

検証方法…

【西山会長】

これまで地域活動支援事業の検証を行ってきたが、その方法について確認を求める。

【小川委員】

今までのとおりでよいと思う。

【西山会長】

北川委員もこれまででよいか。

【北川会長】

よい。

【西山会長】

杉本委員に意見を求める。

【杉本会長】

特にない。

【松矢委員】

長く委員を務めていると、こういうものだと思い込んでいる。

だから、今日は新任委員の意見を聞きたい。新任委員の方は、いろいろな意見があると思う。

【宮崎委員】

検証方法はこれでよい。

ただ、見たり参加したりしないと検証ができないので、初めの頃は一生懸命事業を見に行っていたが、同じことを繰り返しているため行かなくなり、残念ながらほとんど検証意見を出さなかった。

【大滝委員】

前回の会議では、事業の結果がどう報告されるかが分からなかった。今日、資料が配られ内容が分かり、またこれまで委員をしてきた方がこれまでどおりで良いということなので、これまでどおりで全く問題ない。

【山本委員】

重箱の隅をつつくような意見は控えてほしい旨の説明があったが、意見は自由でよいのではないか。自由に出された意見を協議会の中で検討すればよいわけで、意見は自由にさせてほしい。

【西山会長】

例えば、同じ事業で参加者が100人だったのが次年度は98人に減った理由を延々と議論した。予算と決算を対比して、許容範囲内の増減も全て反省点として次年度以降どうにかしろという議論もした。

実施団体は一生懸命事業をして報告を提出しているのに、私たちも検証する時には、報告された団体に配慮してほしい。

良い意見は書きにくく、悪い意見は数多く出されることが多かった。大まかな、全体的な視点で意見を出してほしい。

【山本委員】

半分分かった。

【西山会長】

半分か。

【山本委員】

自由に出された意見を、地域協議会の中で検討すればよいのであって、それを始めから出さないようにという縛りはいらぬ。何が重箱の隅をつつく意見なのかも分からない。

自由な発言を原則にしていきたい。

【西山会長】

出された意見は皆さんと協議し、多数決で実施団体へ伝えるか否かを定める。これまでも伝える時と伝えなかった時がある。

自由に意見を出してはいけないということではないが、批判的な意見ばかりではなく、良い意見も出してほしいということで、そのようにお願いした。

【澁市委員】

事業実施者が自らの実施方法や結果を評価するのが検証だと、私は理解している。その自己評価で一番重要なのは、成果だけでなく、自分たちが改善点を評価することだと思う。資料を見ると、良いことは書かれているが、反省点や改善点が書かれていない気がした。

我々が審査・採択した事業の結果が出るわけなので、地域協議会にとって一番重要なことは、我々の審査のあり方や地域協議会としての活動について学ぶべきものがその中にあるのではないかということ。そのような視点から見るのが重要だと思う。

評価方法については全体的には良いと思うが、一部様式を変え、改善点や自己評価に基づきこうしたらよいのではということを書いてもらうことが重要だと思う。

地域協議会として全体を眺めてみて、我々が審査・採択したことをどう考えるか、他の方法がないか、新規参入者が入りやすいようにした方がよいのでは、というような反省点が出てくると思うが、先輩委員からは出てこない。どうなのかと新人としては思う。

【西山会長】

報告様式は、今年度の分は既に提案者に配布されており、また市内28区で統一されたものなので、高田区だけ記載事項を追加することはできない。

ルールや支援事業そのものについての意見は、後日来年度のルール作りをする際に出してほしい。

今議論しているのは、検証方法である。検証をすること自体は既にこれまでの会議で決定している。今日は、委員から書面で提出された意見を検証し、過半数の賛成があったものを協議会として実施団体に伝えるというこれまでどおりの方式で実施してよいか。あるいは、書面提出ではなく話し合いをしたいという意見はあるか。

しっかりできている事業は、それが当たり前だと考え良い部分の意見が回を追うごとに少なくなったし、意見が出てこなかった事業もある。それを踏まえ、さらに良い方法はないかと検討してきたが、なかなかまとめきれなかった。

新任の委員に対し、検証がより良くできる方法について意見を求める。

【飯塚委員】

審査・採点のときに、この事業結果概要書が添付されていれば採点の方法も違って来たと思う。これがないと点数がつけにくい、審査・採点の時にこれがあれば、うまく理解できたと思う。

【西山会長】

事業には、前年度も実施した事業と初めての事業がある。前年度実施した事業はその時の事業結果概要書があるが、初めての事業にはない。提案時にハンディがつけられないので、付けてないのだと思う。

今年の事業内容についての審査であり、過去2～3年の経緯は様式の中で記載する欄もある。事務局に確認を求める。

【榎島係長】

今年度の事業計画を記載した提案に対し、審査・採択するものである。前年度に、同様の事業を実施したかどうかで条件が変わることは避けるべき。

【飯塚委員】

これまで良いことをしてきたことが分かれば、審査・採点がしやすいと思った。

【西山会長】

それは次年度のルールを協議する時に意見としていただきたい。今は検証方法について協議したい。

他に意見を求める。

【澁市委員】

今の飯塚委員の発言は貴重な意見なので、議事録に記載を。

事業結果概要書は複数ページに渡るため、委員のために1ページの要旨を作ってもらいたい。

【西山会長】

要旨とは。

【澁市委員】

事業結果概要書を更に要約する。目的と効果などの重要な情報について、事業を実施した結果どうだったかを、1ページの様式にまとめることは考えられないか。

【西山会長】

提案団体がまとめるのか。それとも私達か。

【澁市委員】

提案団体が要旨をまとめて、事業結果概要書の上に添付すると思う。来年からそのようにしたら、見てすぐに分かる。

【西山会長】

毎年全ての提案団体が、この事業結果概要書により市へ報告している。これを見ても検証ができないということか。

【澁市委員】

皆さんが忙しい中、二十数件の案件を見なければならぬ。だから、要旨が欲しいということ。

【西山会長】

事業提案書と異なり事業結果概要書はページが少ないので、今まで私は自分で要約し検証してきたが、どうしてもそれができないなら検討する。

【澁市委員】

できる・できないではなく、要旨があれば皆さんにとって便利ではないかということ。

【西山会長】

今の意見も、来年度のルールを検討する時にいただくことでよいか。

【澁市委員】

分かった。

【浦壁委員】

先ほどの、前年度の事業結果概要書を今年度の審査・採点の参考にするというのはおかしいと思う。年度ごとに新たに提案をするのだから、前年度の事業結果に関わらず新たな視点で審査・採点をすべき。前年度の事業結果を見て良いことをしているからと、今年度の提案に良い点数を付けたら間違いになると思う。初めて提案する団体もあるので、前年度の事業結果を審査・採点の土台にしたら間違いになる。

【西山会長】

今の意見は今後協議することとし、ここでは議論しないことは先ほども確認した。澁市委員の要約の件も、次年度のルールを協議する時に意見をいただく。今は、今年度採択された事業の報告に対する検証について議論している。

今月末から来月には、今年の事業結果概要書の提出が見込まれるので、その検証をこれまでどおり行うか、新しい方法を加えるかについて、お願いしたい。

【杉本委員】

議論を整理しないと、今のようになってしまう。

一連の流れを確認する。まず事業が提案され、それを我々が審査・採択したのち、提案団体が事業を実施する。事業実施後に、全市統一の書式で結果報告がある。

高田区では、この報告に対して検証することにした。他の区では検証をしていない。高田区だけの取り組みである。事業結果はどこの区にも報告されるが、他の区ではそれで終わりである。高田区では検証している。ここが大きな違いであり、そのことを承知したうえで議論する必要がある。

その報告書は、一度にまとめて二十数件分提出されるわけではなく、事業が完了したところから順番に提出される。だから澁市委員が心配された、時間がないということはない。

検証は、我々が当初審査・採点した提案書と事業結果概要書を比べて、提案されたとおりかどうか、できなかったことや新たに加えたことなどを見ていく。

結果概要書は、事業が完了した後に提出されるので、審査・採点する時点では存在しない。それを見ながら審査・採点しようというのは不可能。そうすると前年度のものをという話になるが、前年度と今年度の事業は似ていても絶対に違う。同じ

ならば進歩がない、進歩させようとして工夫を加えて提案してくるので、前年度の実績をもとに今年度の評価をするのは無茶な話。だから今年の事業は今年の事業そのものを審査するという事。

【西山会長】

杉本委員のとおり、今は今年度の検証方法について協議している。

これまでは書面で意見を提出していただいたものをまとめ、地域協議会で協議し提案団体へ伝えるかどうかを決めた。書面で意見を提出することについて意見を求める。

【澁市委員】

書面で意見を提出するとは。

【西山会長】

意見を箇条書きにさせていただくということ。

【澁市委員】

資料No. 3の1ページ目の様式か。

【西山会長】

そのとおり。

【高野副会長】

我々がこれまで検証してきた方法が非常に良い。問題もなかったので今年はこれまでどおりの方法が良いと提案する。

【西山会長】

今年はこれまでどおりの方法で検証し、不都合があった場合には見直しをすることを諮り、委員全員の了承を得る。

地域活動支援事業の検証は、第4回地域協議会で実施することが既に決まっている。

検証方法は、各団体からの事業結果概要書を見て検証する。事業結果概要書は一度に二十数件提出されるのではなく、事業完了したところからひと月に2～3件ずつ提出されるので、それを見て意見がある時には書面で提出してもらおう。それについて皆さんで協議し、高田区地域協議会の意見として提案団体に伝えるという方法をとることについて確認を求め、委員全員の了承を得る。

事業結果概要書だけでは分からない部分もあるので、できるだけ事業を見ていただきたい。より素晴らしい検証ができると思う。

以上で、議題（１）「地域活動支援事業の検証方法について」を終了する。

—地域課題について—

【西山会長】

続いて、議題（２）「地域課題について」に入る。

地域協議会の役割は、身近な地域の課題について議論し、地域の意見を取りまとめ、その意見を市政に伝えることである。このことから、まずは高田区地域協議会として身近な地域の課題の把握が必要になる。

本日は、高田区の人口や世帯数などの状況と、改選前の委員によるこれまでの取組について、事務局から説明を聞いたうえで、今後の取組について意見をいただきたい。

高田区の人口動態について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

当日配布資料No. 1 により説明。

【西山会長】

改選前に研修で学んだ話である。今後、地域課題を話し合っていくうえで大切な部分である。

質疑を求める。

【松矢委員】

当日配布資料No. 1 の P 7 に、シナリオ 1 に比べ毎年 4 0 組転入と書いてあるが、これくらい転入が増える具体的な方策を市は持っているのか。

【佐藤センター長】

あくまで仮定であり、具体的なものはない。

【澁市委員】

人口のことを勉強したことがある、非常に興味のある面白い分析だと思う。東京都知事に立候補した増田さんが全国の 1 / 3 の市町村は消滅するなどと言っていた。

高田地区についてそれが当てはまるかは知らないが、分析自体は非常に面白いと思う。

このような分析をして結果が出てきたのなら、それに伴う市の施策を具体的に考えるべきだと思う。また、シナリオは二つしかないが、他のシナリオは考えているか。

【佐藤センター長】

市のシンクタンクである上越市創造行政研究所が、この資料を作った。今のところこの二つだけしかない。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

次にこれまでの取組について、事務局に説明を求める。

【榎島係長】

資料No. 4、5、6により説明。

【西山会長】

改選前からの委員に補足を求める。

【小川委員】

自主的審議は、この高田区の将来性、10～20年先のビジョンを考慮する必要があると思う。

【西山会長】

それはこれから話し合うことである。今は制度の内容と自主的審議の進め方について話しているので、ビジョンはこの後に話し合いをしたい。

【小川委員】

自主的審議について話すうえで、まずビジョンの話をしてから本題へ行こうと思っている。先ほども話の腰を折られたが、そういうことを話したうえで、検討結果の問題点を指摘したいと思っていた。

【西山会長】

制度の話をした後でよいか。その時間は取る。

他に制度自体についての補足や、今までの経緯についての質疑を求める。

【杉本委員】

自主的審議で何を取り上げるかを考える上で、一番基本になるのは市の予算だと思う。

3月議会で予算が決まり、予算の概要を委員へ配布してもらおう。それを見ると高田区に関わる問題がかなり出てくる。ところがそこに記載された問題について、地域協議会に説明がないまま予算化され、実施段階で諮問が出てくる場合がある。

そうなると、何もわからないまま降って湧いたような話が諮問として出てくる感じになる。自主的審議になるならないの問題もあるが、高田区の問題を予算化する場合は事前に説明を受け、内容によっては自主的審議を行い意見書を提出するということにもなると思う。高田区として、予算案が発表された段階で担当課から説明を受けるといったルールを作ったらどうか。

【西山会長】

意見として受けるが、今はその話をする議題ではない。

市の予算については、実際に委員から説明を受けたいという提案を受け多数決でそれが必要となれば、今までどおり市の担当課から説明を受けたいと思うので、その方法で進めたい。

【杉本委員】

会長の言うことも分からなくもないが、自主的審議の種はそこにあると思う。自主的審議をしようとしているのなら、その種は予算の中から見つけてくるのが一番良い。その予算の説明がないのは問題であり、それを聞くことで種が増えていくと思う。

だから自主的審議を進めるうえで、高田区のルールとして3月なり4月の協議会で、市から予算の説明をしてもらうようなルールを作ったらどうか。

【西山会長】

28区統一ではなく各区でルールを作り、市と交渉できるかどうか、次回までに事務局に確認を依頼する。

【杉本委員】

これが駄目だと、個別に呼ぶのも駄目になってしまう。

【西山会長】

次回に返答する。

他に質疑を求める。

【吉田隆雄委員】

それぞれの委員が、自主的審議を希望するテーマがあった時には、この様式により提出すればよいか。

【西山会長】

資料No.6裏面の様式に記載し、南部まちづくりセンターへ提出いただきたい。

ただ、この様式に記載するのが難しいという場合は、南部まちづくりセンターや正副会長が相談を受ける。

なお、市の現状を聞いてから案件を提出するかを決めることもできる。先に市から現状の説明を受けたい場合は、南部まちづくりセンターか正副会長に相談を。一人で考えて全て手続きしなければならないとは思わず、何かあれば南部まちづくりセンターへ相談を。

【浦壁委員】

今ここで協議していることが、はっきりしない。

議題は地域課題についてとあるが、今の事務局説明はこれまでの経過の報告である。西山会長は、地域課題についてどのように進めていこうとしているのか、例えばいろいろな案を出してほしい等、はっきりした問いかけをしてほしい。

【西山会長】

ここまで、人口動態と過去の実績、自主的審議の手続きの説明を受けた。

これからの4年間は自主的審議、地域の課題を話し合い解決していくところに一番力を入れていく。私たちは高田区の問題点について自主的審議をして行きたいと思っている。

このあと皆さんからは、地域の課題についてどのように情報を集めるか、課題を浮き彫りにするかについて、協議して行きたい。

今は先ず、上越市の現状やこれまでの実績、自主的審議の手続きについて質疑を行う。疑問が残ったまま地域課題に入ることがないように。

この次に、課題の抽出、どのようなことを自主審議するかを協議する予定。

他に質疑を求める。

【山本委員】

自主的審議は、地域協議会委員ではなくても区域内の住民なら南部まちづくりセンターを通じて提案することが可能という話だった。そのルールがあるのに資料No.6にはそのことが記載されていない。

これまで地域の皆さんに対し、地域協議会で審議してほしいテーマを提案するようPRしたことがないのではないか。その点を資料に記載し、PRしてほしい。

町内会との懇談会を5回開いているが、その点を念頭に開催したと思うので、もっとPRをして提案を出してもらおうようにしてほしい。

【西山会長】

事務局に確認を求める。

【榎島係長】

資料No.6裏面の提案書様式は、委員用のもの。区域内住民が提案する場合の資料は第2回地域協議会の時に示した。今回は抜粋である。

市民に周知することは、意見として受ける。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

(19:58~20:00 休憩)

【西山会長】

会議を再開する。

今後しばらくは、これまでの経過を踏まえ自主的審議に進めるための地域の課題整理に取り組んでいきたいと考えている。自主的審議の提案を求めると、なかなか出しづらい。特に新任の委員の方は、地域の課題を持って委員になられた方も多いと思う。そのような課題整理のため、まずはグループに分かれて皆さんの意見をいただき、自主的審議の前段階の整理を行いたいがか。

【小川委員】

高田区地域協議会として、高田区の10~20年先の将来的なビジョンを話し合いながら、ひとつのコンセンサスを形作る必要があると考える。杉本委員が発言された市の予算も、市のビジョンに基づき編成されたものだが、市の予算は長期的な

ものではなく短期的なものに終わっていると感じる。

地域活動支援事業の実施団体がそれぞれの目的を持って活動しており、その活動の中にビジョンがあるはず。それを濫市委員のとおり、簡潔にまとめることで全体のビジョンが形作られていく気がする。

先ずそこから始めることにより、自主的審議事項のテーマは何が良いか、自ずと見えてくる気がする。

【西山会長】

意見として受ける。

他に意見を求める。

【高野副会長】

小川委員の意見は良い意見だと思うが、地域協議会は地域の課題解決という差し迫ったものを話し合う場、何年先10年先ということを地域協議会で議論すべきものなのか。それは行政と市議会議員が話をするものだと思う。何年先までなどを、ここで話し合うことはどうかと思う。

【西山会長】

私たちの任期は4年、再任は妨げないが私たちに取り組むのは最短で4年。次の委員に全て引き継いでもらうことはできない。

今のビジョンというのが良いか悪いかは即答できないが、先ずは地域で解決しなければならないこと、教育、安全、児童、福祉など何に対しても問題があったら対応して話し合いをしていくのが地域協議会だと思う。私は得意な分野を問われた時はないと答える。得意な分野だけやっていたら良いのではなく、得手不得手があっても全ての分野で問題が出たら皆さんで考えてひとつの答えを見つけていくべきだと思う。

先ずはどんな課題があるのかを出さないと方向性も定まらないので、これまでの資料や皆さんの考えから、課題出しをしたいと提案するがいかがか。

【杉本委員】

任期が4年ということは考える必要はないと思う。そんなことを言えば、市議会議員も4年の任期で、30年計画、10年計画を立てるのはどうかという話になる。

彼らも任期が4年しかなくても、10年計画を立てる。それと同じで私たちも任

期4年だが、その先のことは知りませんとはいかない。任期の4年以内で終わるものだけ考えるということにはならないと思う。だから当然10年計画でも20年計画でも考えて良いと思う。

具体的な問題では、高田公園をどうするかという大きな計画があるかを聞いたがないような話だった。その中で行き当たりばったりで厚生産業会館を造ったり、野球場や陸上競技場を改修してみたり、ソフトボール場を半分駐車場にしようという話が出てきたりする。全体計画がないから、そのようなことになる。

だから我々高田区地域協議会として、細かくなくてよい大雑把なものでよいからそういうものを考える必要があると思う。高田の中心市街地の問題でも、儀明川の問題でも。町の真ん中を流れる儀明川が都市計画に位置付けられていないなんて、私の感覚からすれば聞いたことがない。

やはり高田区地域協議会で、高田の中心市街地はこんなイメージにしたらどうかということを考えてもよいと思う。それは4年では終わらない、20年後になるか30年後になるか分からない。本町のアーケードを造ったのは私が20代の頃だが、いまだにずっとつながってきている。地域課題はまちづくりに関わる問題、まちづくりが3～4年で終わることはなく、10～20年つながる。だからそれを排除しない方がよい。

【西山会長】

了解した。

今、高田公園や中心市街地などいくつかポイントが出た。ここでひとりずつ意見を出していくと時間がかかってしまうので、委員の考える地域課題を事前に書面で提出してもらい、それを整理できればと考えている。

皆さんから、現状や問題点を提出いただき、それを基に今後自主的審議に進めるような形でどうかと。

その方法で良ければ、皆さんのご意見を提出いただき、それをもとに今度は全体で協議するかグループ討議するか、また相談したいがいかがか。

【浦壁委員】

会長の提案のとおりでよいと思う。

大きなビジョンを考えるのも必要、生活に密着して困っている生活者の視点から

くることもあると思う。ひとりずつ話していたら時間がかかるから、書面で提出し、それを事務局で整理してこの場で討議すれば効率的な会議になる。

【西山会長】

浦壁委員の発言のような身近な部分から、杉本委員の発言のような長期的に考えるべき部分までいろいろ意見があると思う。皆さんが考える問題点を提出していただいた中で、長期的に検討が必要なものは長期的に、早期解決が必要なものは早目に着手して話し合いをしなければならない。その意見を多く出していただくために書面で提出する形がよいと思うがいかがか。

【浦壁委員】

私たちは、地域協議会の委員に応募し選任された以上、どういう地域社会にしたいかということをそれぞれお持ちだと思ふ。それを大きなテーマで出してもらうことが一番大事なことだと思ふ。

【西山会長】

委員から書面で地域課題に関する意見を提出してもらい、それを整理したものを委員に提示することを諮り、委員全員の了承を得る。

では、8月31日までに事務局へ提出いただければ、整理し次回までに提示する。次回はその意見をもとに話し合いをする。

【澁市委員】

毎月開催される地域協議会の議題の、年次計画を教えてほしい。だいたいよい。

【西山会長】

地域協議会が一番優先しなければならないのは諮問事項。次に地域活動支援事業等、次年度実施のために期限が決まっているものがある。例えば今回の検証方法については、事業が今月末に終わり来月には事業結果概要書が提出されるので、それまでに決めないと検証ができない。そういうものを優先するので、大まかなものは出せる。

【澁市委員】

計画するのは、事務局か我々か。

【西山会長】

正副会長と事務局で計画を作成する。大まかな予定は出せるがそのとおりに進む

とは限らないが、それでもよいという委員に挙手を求めたところ、6名挙手。

1年分は長く予定が読めないなので、3～4か月くらいの短期の計画を出して報告することでよいか諮り委員全員の了承を得る。

【澁市委員】

関連して、平成26、27年度に委員研修会が開催されているが、今年度の予定は。

【西山会長】

決まっていない。

27年度までかけて町内会の方と、5回に分けて懇談会を実施した。

正副会長が実施したいと考えても、皆さんの了承を得ないとできないし、まだ皆さんとは協議していない。まずは地域課題を出してもらい、それを協議し、必要ならば誰を相手に研修会や懇談会を開くかを検討する。やみくもに町内会と話しても、必要なテーマで話ができないことになってはよくないので、まずは地域課題を整理して議論する時に、そのことも話し合ったらどうか。

他に質疑を求めるがなし。

—事務連絡—

【佐藤センター長】

- ・今後の会議日程： 9月12日(月) 午後6時30分～ 高田地区公民館
10月17日(月) 午後6時30分～ 高田地区公民館
11月21日(月) 午後6時30分～ 高田地区公民館
- ・地域課題に関する意見提出用紙を配付する。
- ・名刺作成希望者に配布。地域協議会委員の立場で使う時のみの使用とする。
- ・本日の会議終了後、地域協議会だより編集委員の打合せを行う。

【西山会長】

事務連絡に関し、質疑を求める。

【澁市委員】

所定の意見提出用紙ではなく、メールによる提出でもよいか。

【西山会長】

かまわない。

他に質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。